

東京都土地改良だより

第144号



水 土 里 ネット 東 京

(東京都土地改良事業団体連合会)

目次

平成 24 年度上半期を経過して	1
平成 24 年度東京都農業用水水利協議会 第 15 回定例会開催	2
施設管理技術者育成対策研修会 ～第一回 研修会～	4
東京都農道台帳作成管理協議会 第 21 回定例総会開催	5
水土里ネットニュース	6
関係機関の動向 ～関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会～	7
お知らせ ～東京都農業用水シンポジウム」のご案内～	8

144 号表紙の写真「笠地貯水池溪流取水工」

2000 年に発生した三宅島噴火により被災した笠地貯水池の溪流取水工を復旧した際に撮影された写真です。写真右奥の沢から流下してきた水を、写真中央構造物内側の割栗石を詰めた取水部に浸透させて、地下で繋がった写真右側の合流水路に流して取水します。

[2012 年撮影 三宅村]

平成24年度上半期を経過して

平成24年4月から山下奉也新会長のもとで、連合会の活動がスタートして半年が経ちました。

この間、会員市町村と土地改良区を訪れ、新年度のあいさつを兼ねて土地改良事業をはじめ農業基盤整備事業のPRなどを行い意見交換をしてきました。

東京農業の課題は、優良農地の保全と担い手の確保と言われて久しく、農地を整備して次世代に継承していくために、その必要性は理解していても、何分、膨大な経費がかかることと、近年の市町村財政はなかなか厳しく予算確保が困難な状況にあります。

しかし、農業振興を図っていくためには土地基盤の整備は欠かせません。

このため東京都では昨年、東京農業振興プランを改訂しこの実現に向けて中期的な基盤整備計画を策定して、計画的に事業を実施していくこととしており、市町村におかれては東京都と連携して国庫事業や小規模土地改良事業などを導入して整備を進めて行くことが必要となっています。

私ども土地改良事業団体連合会は、会員市町村や土地改良区の皆さま方が、基盤整備を行うための情報提供や技術支援を主たる業務としておりますので、何なりと相談して頂ければお役に立てることと存じます。

こうした会員市町村などを巡回する相談や情報提供については、今後とも定期的に行うこととして、第2回目を10月から実施する予定です。今、困っていることは勿論、平成25年度以降の計画など打合せが出来ればと考えています。

また、6月には新体制のもとで第1回監事会と理事会が開催され、前年度の収支決算や財政再建への具体化などについて検討してきました。依然として厳しい財政状況にありますが、今後とも計画的な事業執行を目ざして、会員の皆さま方と一緒に取組みを強めて行きたいと思えます。

今年度に予定されている会員市町村からの委託事業は、順調に取り組みが進められていますが、もともと懸案になっていた新規事業の落ち込みは大きく、新たな事業展開が必要となっています。

今後とも、それぞれの市町村の農業振興計画に基づき、地域農業の目ざすべき長期的な展望と目標を明確にして、目標を達成するための整備計画と実現に向けた計画的な事業導入に向けて取り組んで参ります。



圃場整備が行われた農地(左から、神津島村 田の沢地区、あきる野市小川久保地区、日の出町 宮本地区)

平成24年度東京都農業用水水利協議会 第15回定例会開催



催しの内容

1. 名称
平成24年度
東京都農業用水水利協議会第15回定例会
2. 日時
平成24年6月29日（金）午前
3. 場所
アミュー・たちかわ（立川市市民会館）
4. 参加者
51名（会員23名、特別会員28名）
（土地改良区：5地区、用水組合39地区）

本水利協議会は、平成3年度に多摩川水系・荒川水系・鶴見川水系の3つの水系別に設立され、それぞれの協議会で毎年定例会を実施して来ましたが、農地面積と組合員の減少をはじめ担い手の高齢化などから、水利組合の存続自体が危機的な状況となっている現状に、共通の問題を抱えるそれぞれの水系別協議会を平成10年度に統合し、活動を統一的にを行い課題に対処することとしました。今年で15回目を迎えた定例会を6月29日に立川市民会館アミュー・5階第1会議室で開催しました。

現在、5土地改良区、39用水組合の計44地区で構成されていますが、当日は会員23名と特別会員28名の合計51名が参加しました。

定例会は、本水利協議会の会長である原嶋弘大丸用水土地改良区理事長が主催者を代表して挨拶した後、来賓として東京都から産業労働局農林水産部の朝長信次基盤整備担当課長から祝辞を頂きました。なお、この定例会には農業振興課農業基盤担当係長の方々にも参加して頂きました。

続いて、原嶋会長が議長となり議事に入り、第1号議案・平成23年度事業報告、第2号議案・平成23年度収支決算、第3号議案・平成24年度事業計画、第4号議案・平成24年度収支予算の4議案について審議され、満場一致で可決承認されました。

東京都からの情報提供

関本土地改良計画係長から、平成24年度を初年度とする新たな土地改良5カ年計画の概要として、政策課題と政策目標、主な施策等について説明がありました。

続いて、土地改良計画係の増田主事から第10回東京都水土里の路ウォーキングについての説明と案内がありました。この企画は、都内の農業用水をめぐるコースを歩き、用水路や堰などの役割や歴史について、農業用施設を広く紹介し理解を深めてもらうものです。東京都ウォーキング協会が主催し東京都が後援しています。

また、農業振興課が主催している田んぼの生き物調査の報告とその生態系保全の説明、毎年実施されている都内の農業用水の実態調査（受益面積・受益戸数・水利権の状況）についてのご説明頂きました。

意見交換会

日頃から現地において、農業用水路を管理していく上で抱えている問題や施設の今後のあり方などについて、質問や要望等を交えた意見交換が行われました。

用水組合などからの主な意見は下記のとおりです。

○方砂用水組合

現在、水田として利用されておらず、だいぶ前から畑として耕作してきたが、受益者が高齢となって、今では私一人になってしまったため、解散をしたいがどうしたらいいのか分からない。

○羽用水組合

毎年、取水時になると京浜事務所に手続きをして、多摩川にブルドーザを入れて導水路を造らないと水が入らない。これには多額の費用がかかり、増水すると折角の導水路も壊されてしまう。財政的に用水を維持していくのが大変であり、何とか恒久施設を作ってもらえないか。

○小川久保用水組合

農振農用地の水田である。かつては取水堰があり、そこから取水していたが、今は毎年のように導水路を造って水を入れている。恒久的な取水施設が出来ないか。

○下代継用水組合

用水組合に若い人がいない。

東京都の支援によってインフラ整備をしてもらいたい。

○大丸用水土地改良区

今後、地域に役立っている菅掘の改修や新緑道の設置などをお願いしたい。

○竜沢第三用水組合

受益面積が2haないので都単事業を受けられない。

第一、第二用水組合員とも現在話し合っている。面積を合わせて出来ないか。

こうした用水組合からの意見や要望を受けて、農業振興課からは主旨に理解を示し、現地調査をもとに今後のあり方を関係機関と協議していきたいとの回答がありました。

施設管理技術者育成対策研修会開催 ～第一回 研修会～



催しの内容

1. 名称
施設管理技術者育成対策研修会
第一回 研修会
2. 日時
平成24年6月29日（金）午後
3. 場所
アミュー・たちかわ（立川市市民会館）
4. 参加者
51名

研修会の概要

当該事業の目的は、基幹水利施設の長寿命化を図るためには、施設管理者の計画的な点検・整備を通じて行う機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術者について、施設の日常管理に携わる施設管理者の技術力向上を目的としています。

具体的な事業の内容は「施設の操作運転、点検及び整備に関すること」「施設の機能保全に関すること」「施設に係わる災害、事故等のリスク管理に関すること」が盛り込まれています。

今回の研修会では、取水堰や開水路に関する内容を中心に行われました。

実施内容

研修会に先立ち、農業振興課基盤整備係の太田課長補佐から「災害復旧事業の適正な維持管理及び施設の点検記録簿の作成等」並びに「施設管理技術者育成対策事業の概要」についてご説明頂きました。

続いて当連合会と日本自動機工株式会社から、前段では農業水利施設に於ける「頭首工」や「用水路」の概要について説明し、後段では各構造物の種類や機能、劣化及び破損状況をパワーポイントで見ながら、点検作業を行なう際の着目点や注意点に関してプレゼンテーションを行いました。

この研修会を通して、当該事業に対して理解と協力を求めると同時に、適正な維持管理や点検、作業を記録する点検記録簿の作成が被災時の災害復旧に重要であるという太田課補佐の説明に繋がる内容となりました。参加者の方々は普段から農業水利施設の管理に携わる立場であることから熱心に耳を傾けていました。

東京都農道台帳作成管理協議会 第21回定例総会開催



一般的な農道の例

催しの内容

1. 名称
第21回 東京都農道台帳作成協議会
2. 日時
平成24年5月28日(月) 午前
3. 場所
農業振興事務所 4階会議室(東京都立川市)
4. 参加者
15名
(市町村8名、東京都3名、連合会4名)

協議会の概要

農道台帳作成管理協議会は、平成3年度に農林水産省(以下農水省)と自治体が連携して、交付税の増額を目的に発足しました。全国47都道府県土地改良事業団体連合会に当該協議会が設置され、農道に関する全国の情報は、全国土地改良事業団体連合会に集約し、農道の管理に役立てられています。

現在、東京都の協議会には9市町村が加入しています。

東京都農道台帳作成管理協議会 第21回定例総会

去る5月28日に定例総会が開会されました。当連合会西田常務理事の開会挨拶に始まり、議事に入る前に議長の選任が行われました。

慣例に従い事務局を担当している当連合会職員により議事進行を務めさせて頂き、下記における議案が審議されました。

- ・第1号議案：平成23年度事業報告について
- ・第2号議案：平成23年度収支決算について
- ・第3号議案：平成24年度事業計画について
- ・第4号議案：平成24年度収支予算について

審議の結果、すべての議案について可決承認されました。

審議終了後、補足として事務局より昨年度から変更(減額)された年会費について、内容及び当協議会発足当時の経緯等が説明されました。

また、東京都農業振興課土地改良計画係の増田主事から、昨年度より実施している農道に関する調査の説明がなされるとともに、日頃より農道管理をしている市町村担当者との意見交換が行われました。

水土里ネットニュース

平成24年度第1回理事会を開催

水土里ネット東京

平成24年6月19日（火）午前10時30分より、東京都農業振興事務所会議室において、新役員就任後初めての第1回理事会を開催しました。

橋本聖二副会長の開会挨拶、引き続き議長にて議事に入りました。議事は、第1号議案平成23年度事業報告について、第2号議案平成23年度収支計算について、第3号議案平成23年度財産目録及び貸借対照表並びに正味財産増減計算について、第4号議案東京都土地改良事業団体連合会業務経営改善の実践方策について、第5号議案基本財産積立について、全議案とも原案のとおり可決決定しました。

特に、第4号議案では、土地改良事業を巡る情勢並びに収支状況の厳しい状況に対し、役職員一丸となって取り組む決意を表明しました。

平成24年度第1回監事会及び監事監査実施

水土里ネット東京

平成24年6月5日（火）午後1時00分より、東京都農業振興事務所会議室において、第1回監事会の開催及び監事監査を実施しました。

監事会は、西田常務理事並びに原嶋弘代表監事の挨拶に続いて、代表監事の議長で議事に入りました。

第1号議案平成23年度事業実施報告及び収支決算について、第2号議案監事監査簿に基づく監査事項について、第3号議案監査実施に伴う監事分担について審議が行なわれました。

その後二班に分かれ、それぞれ監査が執行されました。その後監事会が再度開催され「正確かつ適正」との講評を受け、監事会に提案された議事は承認されました。

最後に、原嶋代表監事、奥住監事が監査報告書に署名押印を行なって監事会を閉会しました。

新理事長に植田芳雄氏就任

昭島用水土地改良区

昭島用水土地改良区では、先般通常総会が開催され、篠 春雄 理事長が任期満了で退任され、新理事長に植田 芳雄（うえだ よしお）氏が平成24年9月23日就任されました。（任期4年）

関係機関の動向 ～関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会～

第1回事務責任者会議開催

平成24年5月31日山梨県笛吹市で開催されました。議事は、春季総会に向け、平成23年度事業報告と収支決算及び平成24年度事業計画・収支予算、関東農政局との意見交換会等について議論し、提案された議案承認されました。本会より西田常務理事と伊藤参与が出席しました。

第2回事務責任者会議開催

平成24年7月5日埼玉県さいたま市ホテルブリランテ武蔵野で春季総会が開催され、来賓として出席した全国水土里ネット中條専務理事が祝辞を述べられました。

その中で、全国農業用小水力発電推進協議会設立総会が開催され、300組織を超える加入がありました。また、土地改良区の複式簿記の普及、TPP参加反対などが述べられました。

続いて、会場を関東農政局へ移し、猪俣茂雄局次長並びに農村計画部と整備部から部課長が出席、協議会から提案された資料を基に意見交換が行われました。

第3回事務責任者会議開催

平成24年8月22日都道府県会館会議室で開催されました。議事は、全国土地改良事業団体連合会平成25年度賦課金の賦課基準の見直しについての経過説明がありました。全土連として、各都道府県連合会の意見を踏まえ最終決定します。

第4回事務責任者会議開催

平成24年9月27日都道府県会館会議室で開催されました。議事は、秋季総会における決議事項と次期幹事県について議案として審議されました。

また国に対する提案要旨については、各県からの意見を取りまとめ10月30日開催される秋季総会で承認後、「農林水産省」と「関東農政局」の二班に分れて要請活動を行うことが確認されました。

平成25年度農業農村整備事業推進に関する要請活動

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会は、平成24年10月30日（火）秋季総会終了後、農業農村整備事業に係る予算確保について二班に分れ、「農林水産省」と「関東農政局」に対し、要請活動が行われます。

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会とは

関東農政局管内（山梨・静岡・長野・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京）の各土地改良事業団体連合会で組織され、土地改良事業の促進に寄与することを目的に、各種事業活動を展開しています。

なお今年度は、山梨県土地改良事業団体連合会が幹事を担当しています。

お知らせ ～東京都農業用水シンポジウム」のご案内～

概要

都内には現在75の農業用水がありますが、農家の高齢化や担い手不足などで、除草や泥さらいといった日常管理にも支障をきたしている状況です。地域の貴重な財産である水田や農業用水を守るためには、農家だけでなく、地域住民も巻き込んだ維持管理活動を進めることが不可欠です。

このシンポジウムでは農業用水の役割を再認識するとともに、水田や農業用水を守り伝えるために農家と地域住民ができることを考えます。

開催日時及び場所

日時：平成24年12月5日（水） 13時30分～16時30分

場所：立川市女性総合センター・AIM 1階ホール

内容

【第1部】基調講演

『都市を流れる大切な農業用水』

・東京農工大学大学院教授 千賀裕太郎

【第2部】パネルディスカッション

『都内に残る農業用水をいかにして後世に伝えていくか』

○コーディネーター

・千賀裕太郎（東京農工大学大学院教授）

○パネリスト

・笹木延吉（水と緑の日野・市民ネットワーク）

・小野淳（くにたちどろまみれ！2011 実行委員会委員）

・宮川修（羽用水組合組合長）

・朝長信次（東京都農業基盤整備担当課長）



会場案内図

参加方法等

参加費：無料（事前申込が必要です）

申込方法：氏名、在住区市町村名、電話番号を申込先にご連絡下さい。

申込先：東京都 産業労働局 農林水産部 農業振興課 土地改良計画係

電話：03-5320-4824 FAX：03-5388-1456

URL：<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/tokyo-nou-rin-sui/event/event.htm>



みどり
水土里ネット

地域で守ろう豊かな自然

<http://www.midorinet-tokyo.or.jp>

発行所

東京都土地改良事業団体連合会
東京都立川市錦町3丁目12番地11号

TEL : 042-548-0371 FAX : 042-548-0375
URL : <http://www.midorinet-tokyo.or.jp>